

土地改良 長期計画

持続的に発展する農業と多様な人が
住み続けられる農村の実現に向けて

令和3年度～7年度



令和3年3月23日、新たな土地改良長期計画が閣議決定されました。本パンフレットでは、新たな土地改良長期計画の内容を紹介します。

目 次

1	農業・農村が目指すべき姿	P 1
	本文 第1～第2	
2	土地改良事業の方向性（3つの政策課題と具体の施策）	P 2
	本文 第3～第4	
3	大規模自然災害への対応	P 13
	本文 第5	
4	計画の円滑かつ効果的な実施に当たって必要な事項	P 14
	本文 第6	
	資料 土地改良長期計画とは	P 15
	資料 その他参考資料	P 19

➤ 本計画では、食料の安定供給や農業・農村の多面的機能を維持していくため、

① 人口減少下で持続的に発展する農業

② 多様な人が住み続けられる農村

を目指す姿とし、それを下支えする土地改良事業を推進します。



食料・農業・農村基本法の基本理念として、農業・農村には「食料の安定供給」と「多面的機能の発揮」という2つの役割が期待されています。

農業は、食料の安定供給だけでなく、農業が行われることにより発揮される多面的機能を維持する役割を担っています。

農村は、農業生産活動が行われる現場であると同時に、農業者を含む多様な人が日常生活を営む生活基盤でもあります。

本計画では、食料の安定供給や多面的機能を維持していくため、

①人口減少下で持続的に発展する農業

②多様な人が住み続けられる農村

を目指す姿とし、それを下支えする土地改良事業を推進していきます。

農業・農村をめぐる情勢の変化

新型コロナウイルス感染症の流行により、世界が大きな変化に直面する中、土地改良事業においても新たな時代を見据え、コロナの時代の「新たな日常」の実現、Society5.0の実現、SDGsへの貢献等の観点が重要となります。

農業・農村が目指すべき姿を実現するには、農業・農村を取り巻く情勢の変化を考慮し、土地改良事業を推進していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大

Society5.0の実現に向けた取組

農業・農村の抱える課題と農村の再評価

大規模自然災害の頻発化・激甚化

TPP、日EU・EPA、日米貿易協定、RCEP協定等
新たな国際環境

持続可能な開発目標（SDGs）に対する関心の高まり

本計画では、以下の3つの視点を踏まえた**3つの政策課題**を設定しています。

政策課題 1

生産基盤の強化による
農業の成長産業化

産業政策

⇒ 政策目標 1、2



政策課題 2

多様な人が住み続けられる
農村の振興

地域政策

⇒ 政策目標 3



農村協働力

支える

支える

政策課題 3

農業・農村の強靱化

**両政策を
支える**

⇒ 政策目標 4、5



5つの政策目標に位置づけた**9つの施策**について、次ページから紹介します。

担い手への農地の集積・集約化、スマート農業の推進による生産コスト削減を通じた農業競争力の強化



収穫作業の効率化



水田の大区画化（複数台での収穫作業）

1 担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減を図る農地の大区画化等の基盤整備の推進

- ✓ 農地中間管理機構と連携した農地整備事業や人・農地プランの実行により担い手への農地の集積・集約化を加速化、農業経営の法人化や大型機械の導入等による労働費の低減を図ります。
- ✓ 用水路のパイプライン化を進めることにより、作業効率を向上させ水管理を大幅に省力化することで、生産コストの削減を図ります。

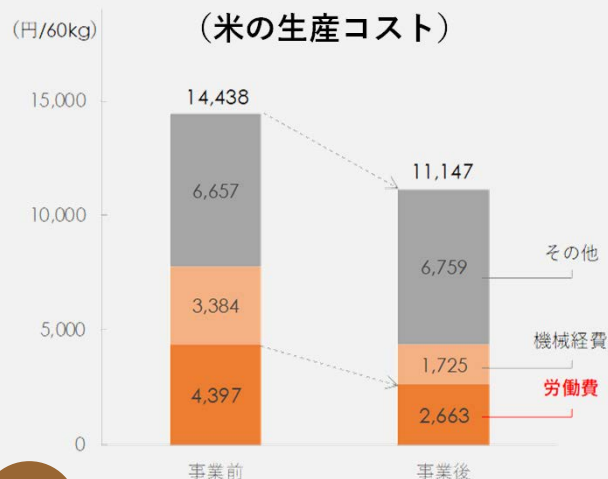
乾田直播



Before

After

基盤整備の効果 (米の生産コスト)



H28～30年度完了地区のうち事業実施前後の米生産コストが比較できる23地区の平均



用水路のパイプライン化

重要業績指標 (KPI)

○担い手の生産コスト削減

基盤整備完了地区（水田）における担い手の米生産コストの労働費が一定程度まで低減している地区の割合

約8割以上



ドローンによる農薬散布



ICT水管理（自動給水栓）



田植機の自動走行



ターン農道の整備で安全な旋回

スマート農業の実装を可能とする基盤整備とは？

自動走行農機やICT水管理、無線草刈り機等を活用して効率的な作業を行うため、大区画化やターン農道の整備、畦畔法面の緩傾斜化などが有効です。



自動走行農機による代掻き



無線草刈り機



畑地の整備（収穫作業の機械化）



樹園地の作業道の整備

重要業績指標（KPI）

○スマート農業実装の加速化

基盤整備着手地区において、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う地区の割合

約8割以上

高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収益力の強化



畑地かんがい施設の整備



スプリンクラーかんがい



酒米の生産
(日本酒を輸出)



水田の汎用化

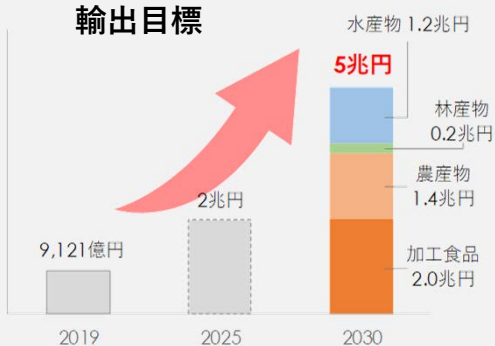
水田の汎用化や畑地化を推進し、野菜や果樹などの高収益作物に転換するとともに、関連施策と連携した輸出の促進

- ✓ 水田の汎用化や畑地化により、稲作中心の営農から国内外で需要のある野菜や果樹などの高収益作物への転換を可能にすることで、新たな産地形成を促進します。
- ✓ 畑地や樹園地では、野菜や果樹の国内需要や輸出拡大に対応するため、畑地かんがい施設の整備等を推進します。

新たな輸出目標

農林水産物の輸出先国の関税の撤廃が進む中、政府は農林水産物・食品の輸出額を2030年までに5兆円にする目標を掲げています。

輸出目標



高収益作物の生産拡大 (にんじん)

重要業績指標 (KPI)

○高収益作物への転換による産地収益力の強化

基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合

約8割以上

土地改良事業とは

土地改良事業は、自然資本である「水」と「土」に直接手を加え、農業生産における基礎的な資源である農地・農業用水等の農業生産基盤を整備することで、農業の生産性の向上、農業総生産の増大、農業生産の選択的拡大及び農業構造の改善を図るものです。

かんがい排水のために国土の隅々まで張りめぐらされた農業用排水路の延長は約40万km、地球10周分にも及び、我が国の全農地面積440万haの3分の2に当たる約290万haに対し安定的にかんがい用水を供給するとともに、健全な水循環の維持・形成にも寄与しています。

特徴的な事業制度

土地改良事業は、農家からの申請と受益農家の同意がないと実施できない事業であるとともに、整備した施設が共同利用・共同管理されるという、他の公共事業にはない特徴を持っています。

地域全体で事業のための話し合いが繰り返されるので、事業の実施によって農村社会のコミュニティ機能の活性化が期待できます。



水田や水路の多面的機能

土地改良事業により整備された水田や水路は、農業生産に係る本来の役割以外にも、多くの役割を担っています。

▷ 防災・減災効果

大雨時に水田やため池に雨水を貯留することで、下流の都市を守っています。

▷ 地域用水としての利用

防火用水や生活用水として使われるほか、用水路は環境学習や親水空間としても活用されます。

▷ 農村景観の形成や生態系保全

農地や水路は、棚田のような美しい農村の景観を作り出すだけでなく、生物の住処にもなります。

など



所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出

農産物直売所



中山間地域等の地域の特色を活かした基盤整備と生産・販売施設等の整備との一体的推進、施設等の整備を通じた省力化により多様な働き方を実現する農村の働き方改革の推進

- ✓ 中山間地域をはじめとする農村における所得と雇用機会を確保するため、農業生産を支える水路やほ場等の基盤整備と生産・販売施設等の整備を一体的に推進します。



ねぎの出荷調整作業

農業集落排水施設の省エネルギー化、集落道の強靱化、情報通信環境の整備等、農村の生活インフラを確保することにより、リモートワークや農泊などによる田園回帰や関係人口の創出・拡大の促進

- ✓ 農村に人が安心して住み続けられるよう、老朽化した農業集落排水施設や農道等インフラの強靱化を推進するとともに、情報通信環境を整備します。
- ✓ 農業用水を活用した小水力発電等再生可能エネルギーの導入やバイオマス資源の活用に努めます。

Before
After

農道橋の保全対策



7

水路を利用した小水力発電



無線基地局



農道トンネルの打診

重要業績指標 (KPI)

○再生可能エネルギー導入による施設の維持管理費の低減
土地改良施設の使用電力量に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーによる発電電力量の割合

約4割以上

土地改良区とは？

土地改良区は、土地改良法に基づき地域の関係農業者により組織された団体で、農業用排水施設の整備、区画整理等の土地改良事業を実施するほか、整備した施設の維持管理等を行っています。



水路での環境学習



水路の補修



草刈り



農道の補修



水路のある農村風景（拾ヶ堰）

農業・農村を支える土地改良区等の多様な人材の参画による組織運営体制の強化

- ✓ 土地改良区においては、運営基盤の強化のための新たな制度の定着・活用を進めながら、持続可能な組織運営体制の確立に取り組みます。
- ✓ 多面的機能支払等の維持管理活動では、集落内外の多様な人と協力しながら、活動の広域化や人材の確保を進めます。



水路の泥上げ

重要業績指標（KPI）

○地域共同活動による、農地・農業用水等の保全管理
地域による農地・農業用水等の保全管理が実施される農地のうち、持続的な広域体制の下で保全管理される割合
約6割以上

頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化

農業用ため池

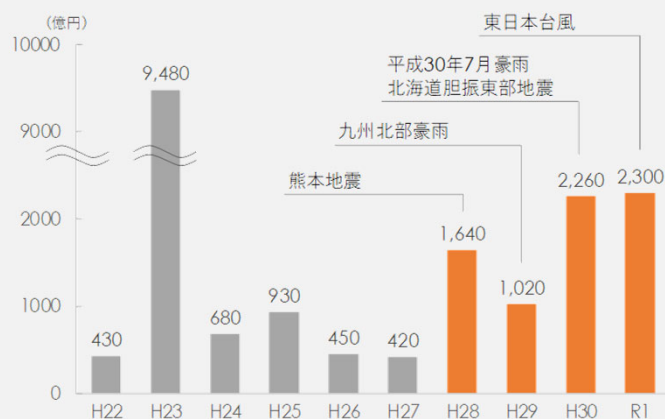


決壊したため池



ため池の劣化状況評価
(堤体からの漏水量計測)

農地・農業用施設の被害額



7

防災重点農業用ため池に係る劣化状況評価、地震・豪雨耐性評価、防災工事の集中的かつ計画的な推進

- ✓ 農業用ため池については、「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」等に基づき適正に保全管理していきます。
- ✓ 特に、防災重点農業用ため池については、劣化状況評価等の防災対策を集中的かつ計画的に実施することにより、決壊による周辺地域への被害の防止に必要な措置を確実に講じます。



ため池の改修

Before
After



ため池百選（月見が池）

重要業績指標（KPI）

- 防災重点農業用ため池に係る防災対策の集中的かつ計画的な推進
- 防災重点農業用ため池における防災対策着手の割合

約8割以上

農業水利施設の耐震対策、排水機場の整備・改修及び既存ダムの洪水調節機能強化、水田の活用（田んぼダム）による流域治水の推進

- ✓ 「国土強靱化基本計画」、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等を踏まえ、農業水利施設の耐震化、排水機場の改修等ハード対策と、ハザードマップの作成や地域住民への啓発活動等ソフト対策を組み合わせで推進します。
- ✓ また、水田への雨水の一時貯留による洪水防止機能を強化する田んぼダムに取り組むとともに、農業用ダムの洪水調節機能の強化や排水機場・ため池の活用など流域治水の取り組みを推進します。



農業用ダムの洪水調節機能の強化



排水機場の整備

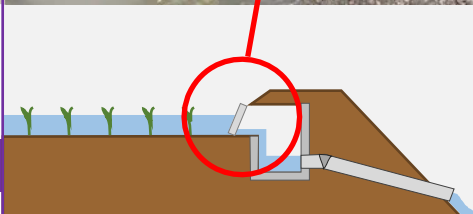


排水ポンプの更新

堰板により排水量を調節



田んぼダムの取り組み



水田からの排水量
田んぼダム実施（左）未実施（右）

ため池の洪水吐にスリットを設置



重要業績指標（KPI）

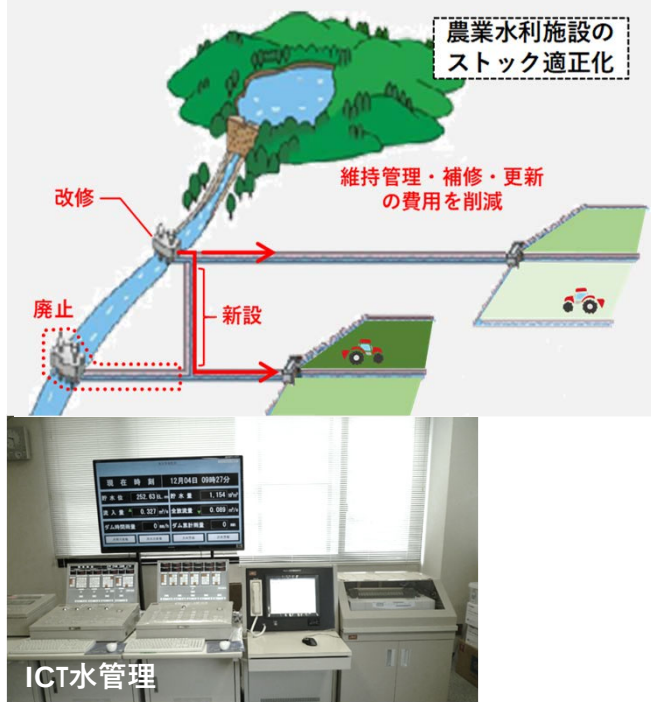
○流域治水の推進

田んぼダムに取り組む水田の面積

約3倍以上

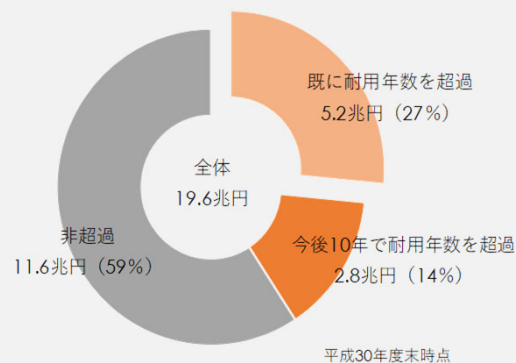
10

ICTなどの新技術を活用した 農業水利施設の戦略的保全 管理と柔軟な水管理の推進



農業水利施設の老朽化

ダムや排水機場などの基幹的な農業用の施設は約7,600箇所、基幹的な水路は約5万km整備されていますが、それら施設の老朽化が課題となっています。



※ 再建設費（施設を作り直す場合に必要な費用）に基づく推計



ロボットやICT等も活用した施設の計画的かつ効率的な補修・更新等による戦略的な保安全管理の徹底、柔軟な水管理を可能とする整備等の推進

- ✓ 農業水利施設の機能を安定的に発揮させるため、ドローン等のロボットやICTを活用しつつ、施設の点検、機能診断、監視等を通じた計画的な補修・更新等を行う戦略的な保安全管理を推進します。
- ✓ また、補修・更新等の実施に当たっては、将来の保安全管理コストを削減するために、施設の集約や再編、統廃合によりストック適正化に努めるとともに、ICTを活用した柔軟な水管理を導入することで、維持管理費の節減を図ります。



重要業績指標（KPI）

○農業水利施設の戦略的な保安全管理の推進

更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合

10割

更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区においてストックの適正化等により維持管理費を節減する地区の割合

10割

政策課題1：生産基盤の強化による農業の成長産業化

★基盤整備完了地区（水田）における担い手の米生産コストの労働費が一定程度まで低減している地区の割合	約8割以上
★基盤整備着手地区において、スマート農業の実装を可能とする基盤整備を行う地区の割合	約8割以上
○基盤整備完了地区における担い手への農地集積率	約8割以上
○基盤整備完了地区における担い手経営面積に対する集約化率	約9割以上
○基盤整備完了地区において設立した農業法人数	約2倍以上
○地域による農地・農業用水等の保安全管理により構造改革の後押しが図られている地域の割合	10割
★基盤整備完了地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合	約8割以上
○基盤整備着手地区において、事業実施前後で高収益作物の生産額が一定程度増加している地区の割合	約8割以上
○基盤整備完了区域（水田）における事業実施前後での高収益作物の作付面積割合の増加率	約15%以上
○裏作が可能な地域における基盤整備完了地区の耕地利用率	125%以上
事業量	
水田の大区画化	約3.8万ha
水田の汎用化	約8.8万ha
畑の区画整理・排水改良	約3.3万ha
畑地かんがい	約1.1万ha
地域による農地・農業用水等の保安全管理面積	約280万ha

政策課題2：多様な人が住み続けられる農村の振興

★土地改良施設の使用電力量に対する農業水利施設を活用した小水力等再生可能エネルギーによる発電電力量の割合	約4割以上
★地域による農地・農業用水等の保安全管理が実施される農地のうち、持続的な広域体制の下で保安全管理される割合	約6割以上
○個別施設計画で早期に対策が必要と判明している農道橋及び農道トンネルの対策着手の割合	10割
○最適整備構想で早期に対策が必要と判明している農業集落排水施設の対策着手の割合	10割
○污水处理施設の集約による広域化に取り組んだ地区数	約300地区以上
○土地改良区（連合含む）の理事に占める女性の割合	10%以上
○地域による農地・農業用水等の保安全管理への農業者以外の多様な人材の参画率	約5割以上
○地域による農地・農業用水等の保安全管理への参加者数	延べ1,400万人・団体以上
事業量	
保全対策に着手する農道橋及び農道トンネル	農道橋約50箇所、農道トンネル約10箇所
更新に着手する農業集落排水施設	約380地区
農業水利施設を活用した小水力等発電電力量	約4,000万kWh
地域による農地・農業用水等の保安全管理面積（再掲）	約280万ha

政策課題3：農業・農村の強靱化

★防災重点農業用ため池における防災対策着手の割合	約8割以上
★田んぼダムに取り組む水田の面積	約3倍以上
○ハザードマップ等ソフト対策を実施した防災重点農業用ため池の割合	10割
○耐震対策が早期に必要と判明している重要度の高い国営造成施設における対策着手の割合	10割
○湛水被害等が防止される農地及び周辺地域の面積	約21万ha以上
★更新が早期に必要と判明している基幹的農業水利施設における対策着手の割合	10割
★更新事業（機能向上を伴う事業地区を除く）の着手地区においてストック適正化等により維持管理費を節減する地区の割合	10割
○新技術の開発件数	80件以上
事業量	
ソフト対策を行う防災重点農業用ため池	約18,000箇所
防災対策に着手する防災重点農業用ため池	約37,000箇所
耐震対策に着手する国営造成施設	23箇所
各種防災対策の実施	約1,900地区
更新に着手する基幹的農業水利施設	水路約1,200km、機場等約260箇所
農業水利施設のストック適正化等に着手する地区	約150地区

3 大規模自然災害への対応

- 東日本大震災で被災した農地・農業用施設等については、福島県の原子力被災12市町村の一部を除き、ほぼ全ての復旧が完了しました。
- 近年の豪雨等の自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、ため池の防災・減災対策や流域治水の取り組みを推進します。

東日本大震災からの復旧・復興

政府は、「東日本大震災からの復興の基本方針」において、復興期間を10年とした上で、被災地の復旧・復興に取り組んできました。地震・津波被災地域では復興の総仕上げの段階に入っており、令和3年度から5年間で復興事業が役割を全うすることを目指しています。

現在、地震及びそれに起因した大津波により被災した農地・農業用施設等については、福島県の原子力被災12市町村の一部を除き、ほぼすべての復旧が完了しました。

津波被災地域の農地については、除塩や畦畔の修復などを進め、令和2年度までに津波被災農地の94%で営農再開が可能となりました。

引き続き、被災地の農地・農業用施設等の復旧・整備を着実に進めて行きます。

大規模自然災害への備え

近年の豪雨等の自然災害の頻発化・激甚化を踏まえ、ため池の防災・減災対策や流域治水の取り組みを推進します。

大規模自然災害が発生した際には、農地・農業用施設の早期復旧が図られるよう、手続きの簡略化等の災害査定効率化を進めるとともに、国職員による地方公共団体への技術支援を推進します。

項目	被害状況	進捗状況 (%)					
		0	20	40	60	80	100
農地 令和2年 6月末時点	6県(青森・岩手・宮城・福島・茨城・千葉)の復旧対象農地 19,690ha	復旧対象のうちの94% (18,560ha営農再開が可能)					
主要な排水機場 令和2年 3月末時点	復旧が必要な主要な排水機場 96カ所	100% (復旧完了または実施中：96箇所)					



- 本計画を円滑かつ効果的に推進していくために、次の6項目を踏まえて土地改良事業を推進します。

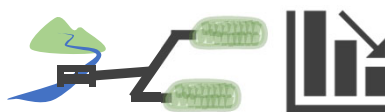
① 土地改良区の運営体制の強化

国、都道府県、市町村及び土地改良事業団体連合会が協議会を設置し、特に小規模な土地改良区に重点を置いて地域の課題に応じたきめ細かい対応策を検討し、連携協力して支援する体制を構築します。

その上で、土地改良施設に係る資産評価の結果や貸借対照表等を活用し、施設の更新に備えた計画的な積立ての普及等を推進するとともに、土地改良区における男女共同参画への取組を推進します。

貸借対照表の作成（複式簿記の導入）によるメリット

- 貸借対照表の作成により、土地改良区の財務状況（資産と負債の関係）が明確化
- 土地改良施設の減価償却を行い、施設の現在価値を明示
- 土地改良区の財務状況に応じて積立を行うことにより、計画的に施設更新を行うことが可能



② 関連施策や関係団体との連携強化

土地利用調整や機械の導入支援など様々な施策と連携を図りながら事業を実施することが必要です。

③ 技術開発の促進と普及、スマート農業への対応

スマート農業の社会実装を加速化させるには、産学官の連携や現場での技術実証が必要です。

④ 人材の育成

事業の実施には、制度や技術に精通し、将来を見据え地域をコーディネートできる牽引役が不可欠です。

⑤ 入札契約の透明性、公平性及び競争性の向上と品質確保の促進

適正価格による契約を推進し、入札契約の透明性、公平性及び競争性の一層の向上を図る必要があります。

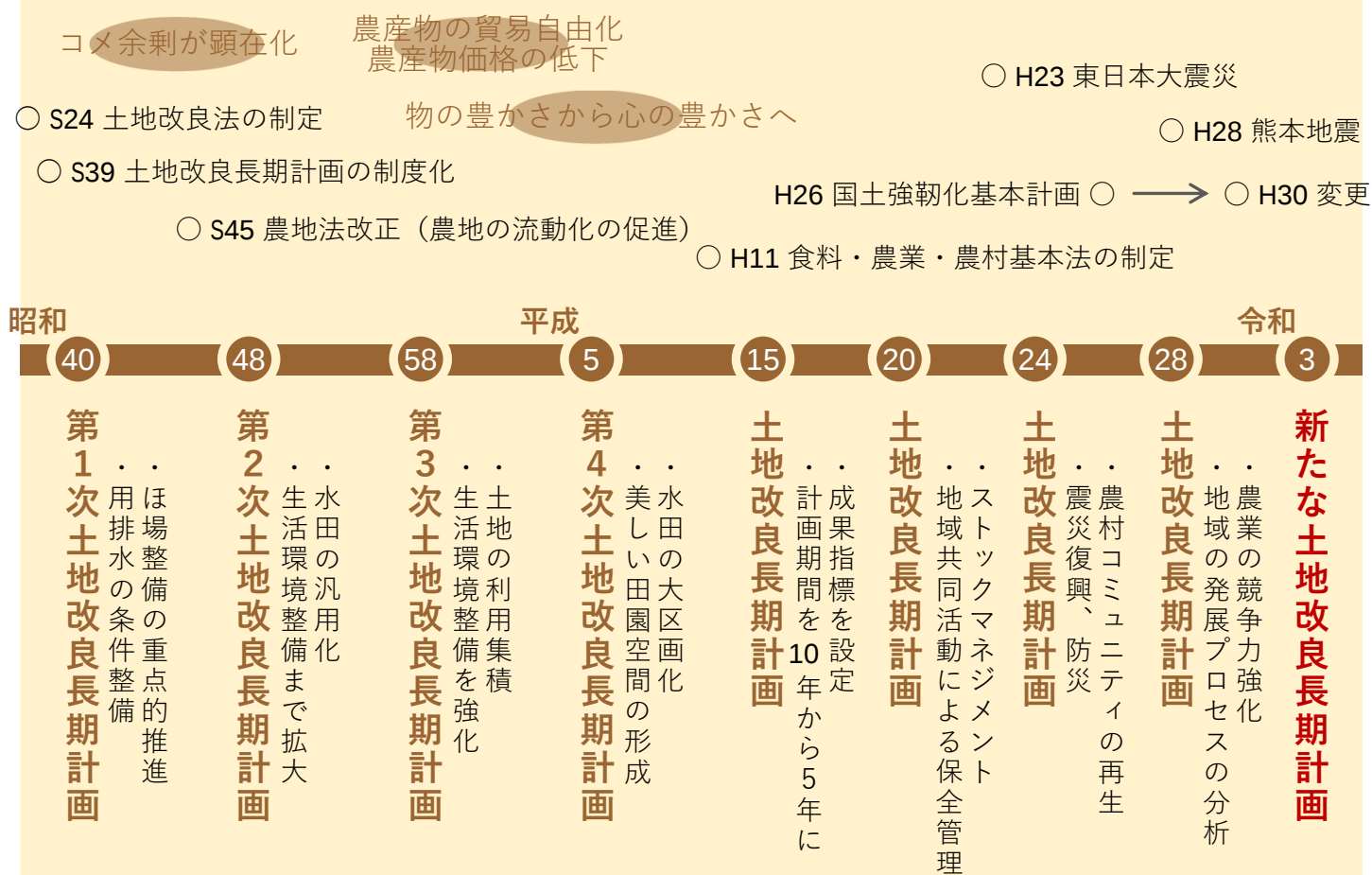
⑥ 国民の理解促進

農業・農村を取り巻く情勢と課題や土地改良事業の意義・役割等について国民の理解を得るため、様々な機会に各種媒体を活用しながら情報を発信し、様々な分野の関係者との意見交換等を積極的に行っていきます。

- 土地改良長期計画は、土地改良事業を計画的かつ効果的に実施していくために、5年間の事業実施の目標と事業量を定めた計画です。

土地改良長期計画は、昭和40年以降、その時々为社会経済情勢の変化に応じて、これまで9回策定。今回、令和3年から7年度までの5年間を計画期間とする新たな土地改良長期計画が策定されました。

～土地改良長期計画の変遷～



関係する政府の方針

食料・農業・農村基本計画

農業生産基盤整備の効率的な推進、ため池の適正な維持管理など

国土強靱化基本計画

ハード対策とソフト対策を組み合わせた防災・減災対策の強化など

経済財政運営と改革の基本方針

インフラ老朽化対策の加速、ため池の整備、利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化など

成長戦略フォローアップ

農地の大区画化や汎用化など農業競争力の強化、スマート農業の推進など

土地改良事業とSDGs

SDGs（持続可能な開発目標）は平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、17のゴール・169のターゲットから構成される国際目標です。

土地改良事業は、水や土を扱う事業内容、農村協働力を育む特徴的な事業制度であり、特に以下のゴールに貢献しています。

干ばつ、洪水等に対する適応能力を向上させ、持続可能な食料生産システムを確保する観点から、

- **2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する**



水の利用効率を大幅に改善する、水に関わる分野の管理向上への地域コミュニティの参加を支援・強化する等の観点から、

- **6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する**



質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱なインフラ開発等の観点から、

- **9. 強靱なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る**



劣化した土地と土壌を回復し土地劣化を防ぐ等の観点から、

- **15. 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する**



事業の実施で深化が図られる農村協働力は、

- **6. すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する**
17. 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



土地改良長期計画（令和

～ 持続的に発展する農業と多様な人が

農業・農村をめぐる情勢の変化

- **新型コロナウイルス感染症の拡大**
 - ・デジタル化やオンライン化の流れ
 - ・都市過密、一極集中の危険性
 - ・リモートサービスの活用
 - ・新しい技術を活用できる人材の不足等
 - ・都市と農村の往来の停滞
- **Society5.0※1の実現に向けた取組**
 - ・農業のデジタルトランスフォーメーション（デジタル技術の活用による農業の変革）の推進
 - ・スマート農業の加速化
- **農業・農村の抱える課題と農村の再評価**
 - ・少子高齢化・人口減少による農業者の減少と農村集落機能の低下
 - ・農業生産基盤の脆弱化
 - ・田園回帰による人の流れが継続するなど農村の持つ価値や魅力の再評価
- **大規模自然災害の頻発化・激甚化**
- **TPP、日EU・EPA、日米貿易協定、RCEP協定等新たな国際環境**
 - ・農林水産物・食品輸出の戦略的推進
→2030年の農林水産物・食品の輸出額 5 兆円目標の達成を目指す
- **SDGs（持続可能な開発目標）に対する関心の高まり**

農業・農村に関わる政府の方針

食料・農業・農村基本計画

・食料自給率の向上と食料安全保障の確立、農業生産基盤整備の効率的な推進、事前防災の推進、災害対応体制の強化、農業水利施設の耐震化、ため池の適正な維持管理

国土強靱化基本計画

・ハード対策とソフト対策を組合せた防災・減災対策強化、地域コミュニティ等による地域資源の保全管理

経済財政運営と改革の基本方針

・インフラ老朽化対策の加速、ため池の整備、利水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化、国土強靱化の取組の加速化・深化、農林水産業を成長産業にするため、土地改良事業を推進

成長戦略フォローアップ

・農地の大区画化や汎用化など農業競争力の強化、ため池や農業水利施設等の強靱化対策、スマート農業の推進

○ 人口減少下で持続的に

○ コロナの時代の「新たな日常」の実現

- ・デジタル化・オンライン化の推進
- ・一極集中の是正、地方移住の機運増加を踏まえた田園回帰や関係人口の創出・拡大

○ 中山間地域を含めた農村地域におけるスマート農業の実装

- ・スマート農業に対応した基盤整備
- ・施設の保安全管理の省力化・高度化

○ 農業者の高への対応

- ・農作業の省
- ・農業水利施設（量と規模）

政策課題 1：

生産基盤の強化による農業の成

担い手への農地の集積・集約化、スマート農業コスト削減を通じた農業競争力の強化 【政策目

- ・担い手への農地の集積・集約化や生産コストの削減化等の基盤整備の推進
- ・水田の大区画化、畑地・樹園地の区画整理や緩傾斜水需要の多様化に対応可能なICT（情報通信技術）水ト農業の推進

高収益作物への転換、産地形成を通じた産地収

【政策目標 2】

- ・水田の汎用化や畑地化を推進し、野菜や果樹などの作物に転換するとともに、関連施策と連携した輸出

政策課題 3：農業・農村の強靱化

頻発化・激甚化する災害に対応した排水施設

- ・防災重点農業用ため池に係る劣化状況評価、地震
- ・農業水利施設の耐震対策、排水機場の整備・改修

ICTなどの新技術を活用した農業水利施設の

- ・ロボットやICT等も活用した施設の計画的かつ効

大規模自然災害への対応

1. 東日本大震災からの復旧・復興
2. 大規模自然災害への備え

3～7年度） 全体概要

住み続けられる農村の実現に向けて～

農業・農村が目指すべき姿

発展する農業

○ 多様な人が住み続けられる農村

新しい時代が到来する中での土地改良事業

○ Society5.0^{※1} の実現

- ・ 農業のデジタルトランスフォーメーション（デジタル技術の活用による農業の変革）の推進
- ・ スマート農業の加速化

○ SDGs（持続可能な開発目標）への貢献

- ・ SDGsの達成への貢献を通じた国民理解の醸成
- ・ 食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーション（技術革新）で実現させる「みどりの食料システム戦略」の推進

土地改良事業の推進に当たり踏まえるべき事項

高齢化・減少

○ 農業・農村の多様性への配慮

- ・ 多様な地域条件、営農形態、輸出入を含む国内外の需要に応じた事業の推進
- ・ 地域資源の保全と活用

○ 防災・減災対策の強化

- ・ ハード、ソフト対策による事前防災の徹底
- ・ 農地、農業水利施設を活用した「流域治水」の取組の推進

○ 気候変動、SDGsなど地球規模の課題への対応

- ・ 気候変動への対応強化
- ・ SDGsの達成に資する取組の推進

省力化
設のストック
適正化

農業政策の視点

生産・長産業化

の推進による生産
【政策目標1】

を図る農地の大区画

化等、自動走行農機・
管理等によるスマー

益力の強化

高収益
の促進。

農村協働力

農村に住む多様な人々による農業用水の利用・管理等を通じ形成され、農村の潜在力を高めるもの

政策課題2：

多様な人が住み続けられる農村の振興

地域政策の視点

所得と雇用機会の確保、農村に人が住み続けるための条件整備、農村を支える新たな動きや活力の創出【政策目標3】

- ・ 中山間地域等の地域の特色を活かした基盤整備と生産・販売施設等の整備との一体的推進、施設等の整備を通じた省力化により多様な働き方を実現する農村の働き方改革の推進
- ・ 農業集落排水施設の省エネルギー化、集落道の強靱化、情報通信環境の整備等、農村の生活インフラを確保することにより、リモートワークや農泊などによる田園回帰や関係人口の創出・拡大の促進
- ・ 農業・農村を支える土地改良区等の多様な人材の参画による組織運営体制の強化

両政策を支える視点

整備・ため池対策や流域治水の取組等による農業・農村の強靱化【政策目標4】

- ・ 豪雨耐性評価、防災工事の集中的かつ計画的な推進
- 及び既存ダムの洪水調節機能強化、水田の活用（田んぼダム）による流域治水の推進

戦略的保全管理と柔軟な水管理の推進【政策目標5】

率的な補修・更新等による戦略的な保全管理の徹底、柔軟な水管理を可能とする整備等の推進

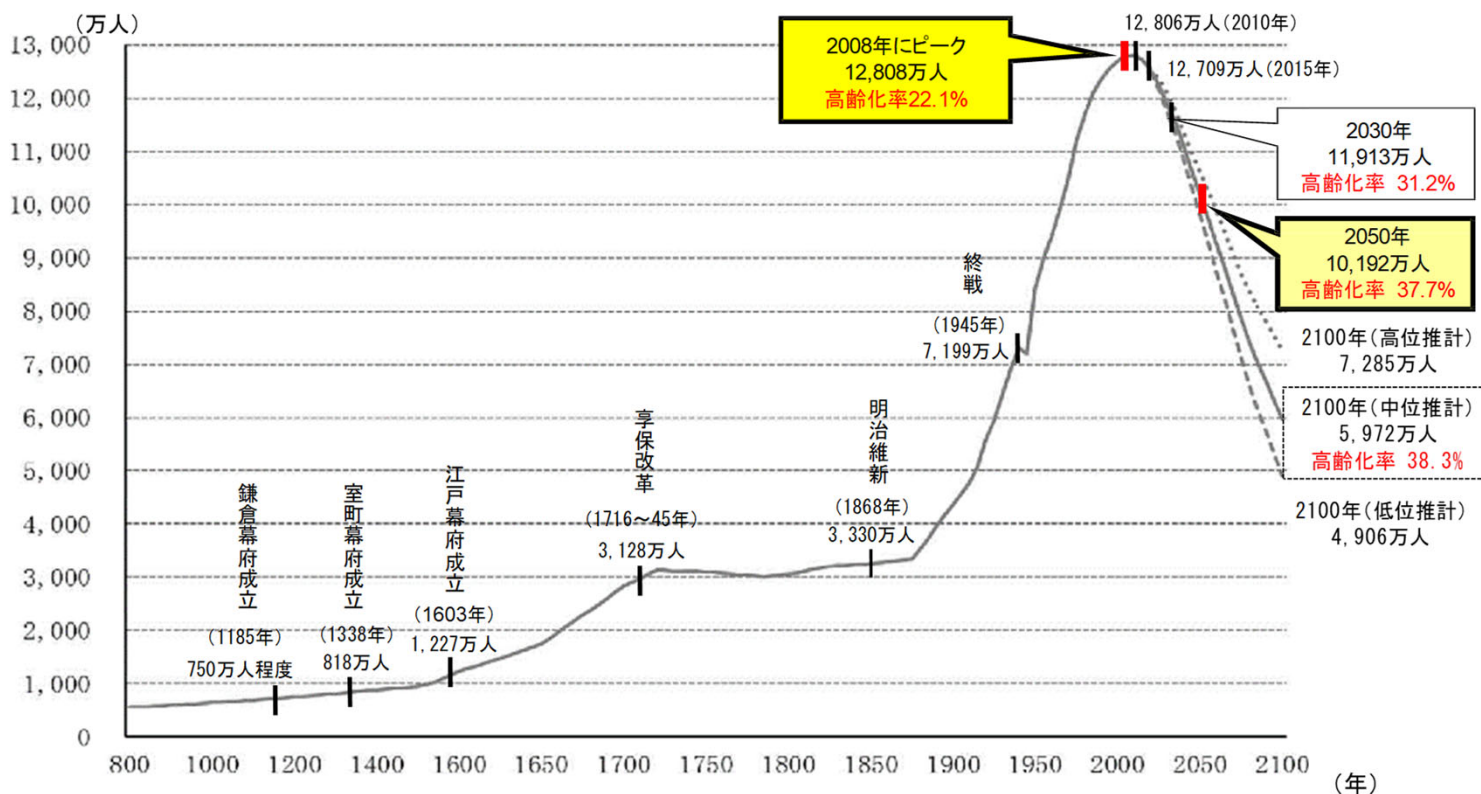
計画の円滑かつ効率的な実施に当たって必要な事項（横断的事項）

1. 土地改良区の運営体制の強化
2. 関連施策や関係団体との連携強化
3. 技術開発の促進と普及、スマート農業への対応
4. 人材の育成
5. 入札契約の透明性、公平性及び競争性の向上と品質確保の促進
6. 国民の理解促進

※1 第5期科学技術基本計画において提唱された、情報社会（Society4.0）に続く人工知能等を活用した新たな社会

① 日本の少子高齢化・人口減少

日本の総人口は、今後100年で100年前の水準（6,000万人程度）に戻っていく可能性があり、この変化は千年単位でみても類を見ない、きわめて急激な減少です。

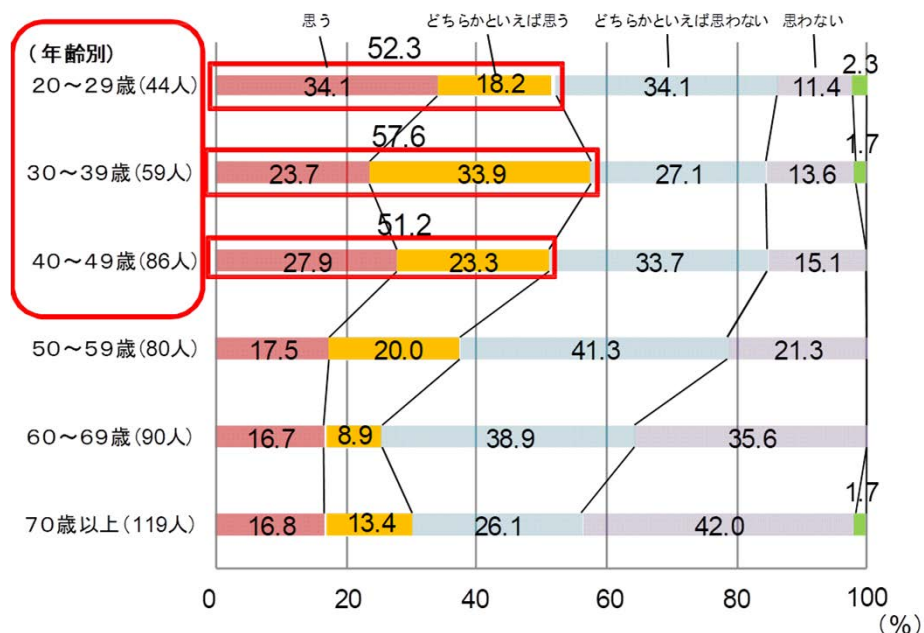


資料：国土庁「日本列島における人口分布の長期時系列分析」（1974年）

注：1920年からは、総務省「国勢調査」、「人口推計年報」、「平成17年及び22年国勢調査結果による補間補正人口」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」により追加。

② 都市住民の地方への移住の意向

農業・農村と関わりが少なかった都市部の人材が農業・農村の価値や魅力を再認識し、都市と農村を往来したり、農村に定住したりするなど、「田園回帰」による人の流れが全国的な広がりを見せています。



資料：平成29年度 第3回過疎問題懇談会（平成29年12月）

資料2-1「国土計画における過疎地域・集落問題等の位置付け」

関連ページリンク



土地改良長期計画（農林水産省ホームページ）

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/totikai/index.html>

令和３年３月に閣議決定された新たな土地改良長期計画の本文、概要、過去の長期計画などを公表しています。



動画「農業農村整備事業と土地改良長期計画」

<https://www.youtube.com/watch?v=HClb-QK0dvk>

田んぼダムなどが目標になった土地改良長期計画がわかりやすい動画になりました。

農林水産省

農村振興局 設計課 計画調整室

〒100-8950

東京都千代田区霞が関1丁目2番1号

TEL：03-3502-8111（代表）
